

大台ヶ原における今後の剥皮防止用ネットの実施箇所について

1. 目的

大台ヶ原では、ニホンジカによる実生、樹皮、下層植生の採食を防ぐことを目的に、昭和 62 年より区域保全対策（防鹿柵）および単木保護対策（剥皮防止用ネット）を実施している。

今年度は、単木保護対策として今後の剥皮防止用ネットを実施する必要がある箇所の検討とその全体量を把握することを目的とする。

2. 検討経緯

第 1 回植生保全対策及びニホンジカ個体数調整合同ワーキンググループ（8 月 1 日、2 日）および森林生態系保全再生手法検討ワーキンググループ（8 月 6 日、7 日）において現地調査と剥皮防止用ネットの実施必要箇所の検討と全体量の把握を行い、第 2 回植生保全対策及びニホンジカ個体数調整合同ワーキンググループ（9 月 25 日、26 日）において、剥皮防止用ネットの実施箇所を決定した。

3. 剥皮防止用ネットの設置必要箇所の検討

剥皮防止用ネットの新規巻付箇所の検討にあたっては、以下に示す着目点、実施方針に基づき、実施必要箇所を検討した。

◎着目点

- ・ 東大台の森林後退の場所における母樹の保護
- ・ 東大台で剥皮の影響が生じている母樹の保護

◎実施方針

- ・ 多くの母樹が剥皮による影響を受けている箇所
- ・ 下層植生がミヤコザサに覆われている箇所
（防鹿柵により母樹が保護できない箇所）
- ・ 景観上の配慮から防鹿柵が設置できない箇所（歩道沿い）
- ・ 歩道沿いの既実施箇所で老朽化が進み補修が必要なもの
- ・ 環境への負荷が少なく、施工性が高い材料の使用

◎実施対象

- ・ 剥皮を受けやすく、剥皮により枯死しやすい樹種の母樹
（トウヒ、ウラジロモミ、コメツガ、ヒノキ等）

また、施工後 10 年以上が経過し老朽化により更新が必要となった箇所があり、その中でも景観上および利用者の安全性の問題がある箇所について、平成 19 年度から歩道沿いを中心に巻直しを実施している。

なお、剥皮防止用ネットの材料については、従来使用していた金属製ネットは、金属イオン等の影響など環境への負荷が懸念されること、非金属製ネットに比べ施工性が低いと評価されたことから、平成 22 年度以降より非金属製ネットを使用している。

3. 剥皮防止用ネットの実施箇所

ワーキンググループで検討した結果、剥皮防止用ネットの実施箇所は以下のとおり。

新規巻付

新規巻付箇所は以下のとおり。(図1)。

- ・ 平成 22 年度に決定した新規巻付箇所 (正木ヶ原西側)
- ・ ①三津河落山からナゴヤ岳
- ・ ②駐車場南西側尾根部 (奈良県所有地)
- ・ ③上道西側 (奈良県所有地)
- ・ ④正木峠北西側

巻直し

施工後 10 年以上経過し老朽化により更新が必要となった箇所を順次実施していく。

4. 平成 24 年度の実施箇所

平成 24 年度の実施箇所については、保全対象となる範囲の現地踏査を実施し、その結果を基に現地検討を行い確定した (図1)。

新規巻付

正木ヶ原西側

巻直し

牛石ヶ原～正木ヶ原

5. 平成 25 年度以降の実施箇所

平成 25 年度以降の実施箇所について、新規巻付は平成 22 年度に決定した箇所を優先し順次実施する。巻直しは老朽化度合いに応じ、順次実施する。

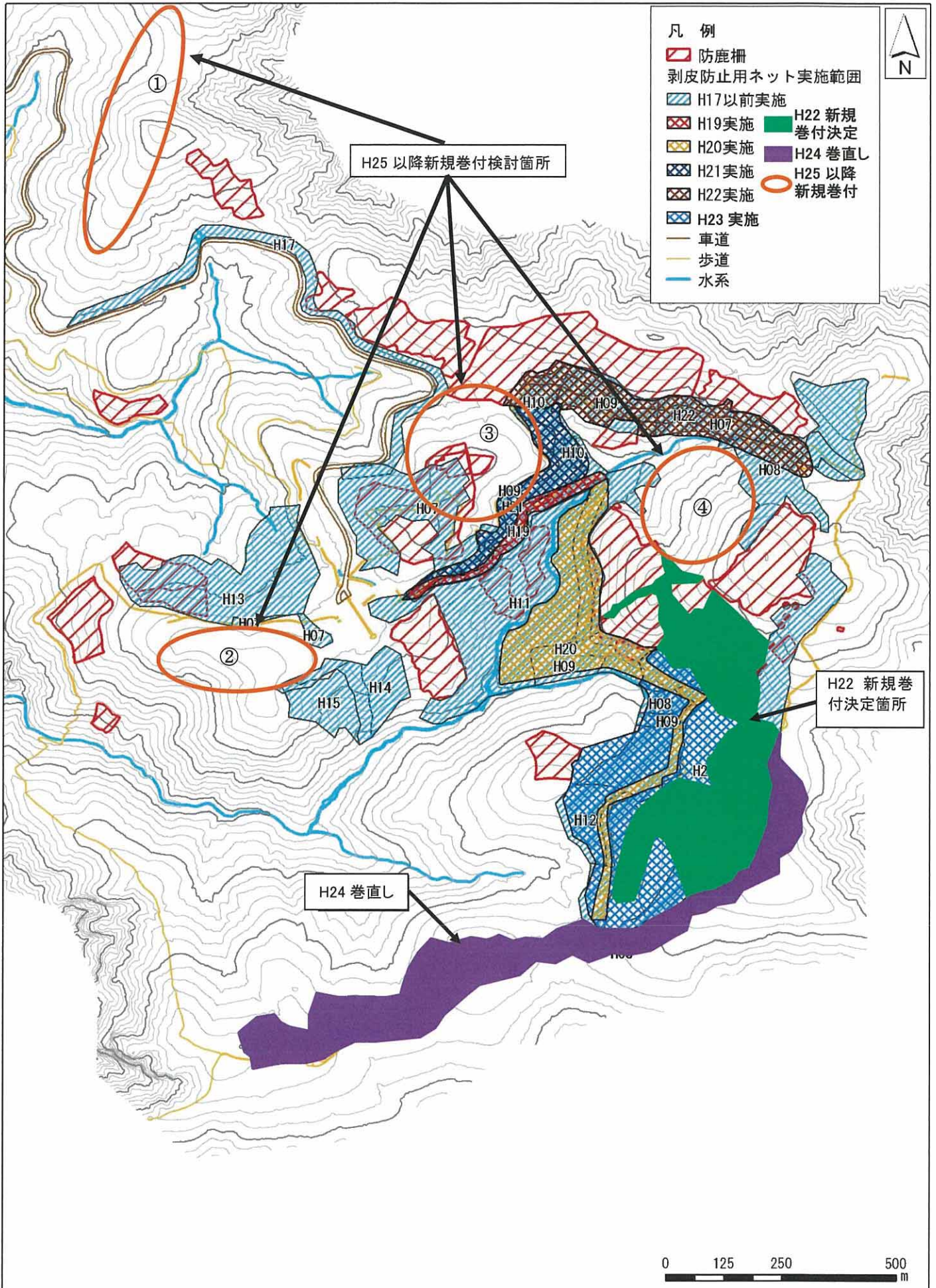


図1 剥皮防止用ネット実施箇所及び平成24年度以降実施箇所